葛飾区議会公式サイトをご利用ください

http : //www.katsushika-kugikai.jp/

区議会では、区民の皆さんに広く区議会の情報を提供するだけでなく、便利で親しみのある「人にやさしい区議会」を目標にホームページを開設しています。このホームページでは、障害がある方も利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮し、音声読み上げソフトに対応した「ホームページのバリアフリー化」や、利用する方の利便性を考えた「会議録検索システム」を導入しています。また、本会議の模様については生中継・録画放送でご覧になることができます。

ホームページの主な内容

①お知らせのページ
　区議会からのごあいさつ、区議会の役割・仕組み・仕事、定例会（臨時会）の開催予定、本会議・委員会等の日程、請願・陳情の手続、本会議・委員会の傍聴、会議録等の閲覧
②議案等のページ
　議案一覧･付託表、議決結果･賛否一覧、請願･陳情付託一覧、決議･意見書一覧、代表･一般質問
③委員会のページ
　各委員会の構成・所管事項と審査結果　など
④会議録検索のページ
　平成８年第１回定例会以降の本会議会議録、平成17年４月以降の委員会会議録の検索･閲覧
⑤各種資料のページ
　会派別議員名簿、会議開会の状況、議会日誌、定例会（臨時会）で審議された議案、議会だより、議長交際費
⑥子供のためのページ
　区議会の役割・仕事、おまけ（クイズ）　など
⑦その他のページ
　メールフォーム、リンク集、区議会用語集　など
⑧議会中継
　過去１年間の本会議の視聴

請願・陳情について

区議会では、区政などについて区民の皆さんの希望や要望を、請願や陳情という形で受け付けています。

▼請　願（議員の紹介があるもの）

請願は、１名以上の議員が趣旨に賛同し、請願書に紹介議員として署名したもので、本会議において委員会に付託します。

委員会は、これを審査し、その結果、採択・不採択の結論が出たものは、請願者に通知します。また、採択した請願のうち、区で処理する必要があるものは、区長など関係機関に送り、その実現に努力するよう求めます。さらに、国や都の仕事に関するもので、意見書や要望書の提出を必要と認めるものについては、関係機関にこれを提出し、その実現に努力するよう求めます。

▼陳　情（議員の紹介がないもの）

原則として、委員会に付託せず関係委員会に参考のため送付します。ただし、内容によって請願と同様に扱うことが適当と認められるものは、請願と同様に本会議において、委員会に付託します。

▼請願書（陳情書）の提出方法

区議会へ請願書（陳述書）を出される方は、作成例を参考にしてください。

（1）請願書は、紹介議員１名でも結構です。
（2）請願者及び紹介議員が氏名を自署しているときは、押印の必要はありません。
（3）次の請願には、必ず関係書類を添付してください。
　①道路・建物などに関するものについては、案内図・略図など
　②団体の運営補助金などに関するものについては、予算書・決算書・会則・事業内容・役員名簿など

【請願書（陳情書）の作成例】

《表紙》

○○○○○に関する請願書
（陳情書）

紹介議員
○　○　○　○　印
×　×　×　×　印
△　△　△　△　印
□　□　□　□　印

《本文》

件名　○○○○○に関する請願（陳情）
趣旨　○○○○してください。
理由　○○○○○○○○○○○○○
　○年○月○日
葛飾区議会議長
　○　○　○　○殿
郵便番号　□□□－□□□□
請願（陳情）者の住所
　○○○丁目○番○号
団体名　○○○○○○○
氏名（代表者）　○　○　○　○（印）
電話番号　（○○○○）○○○○

平成22年請願・陳情の委員会別件数

（1）委員会別受付件数

		常任委員会				議会運営委員会	特別委員会			計
		総務	保健福祉	建設環境	文教		地方分権・行革	危機管理対策	都市基盤整備	
請願	新規受理	4	1	2						7
	前年継続	1								1
陳情	新規受理									
	参考送付	9	3	1	1		1			15
	前年継続									
合計		14	4	3	1		1			23

（2）委員会別審査件数

		常任委員会				議会運営委員会	特別委員会			計
		総務	保健福祉	建設環境	文教		地方分権・行革	危機管理対策	都市基盤整備	
請願	採択	3		1						4
	不採択		1	1						2
	継続									
	取り下げ	1								1
	廃案	1								1
陳情	採択									
	不採択									
	継続									
	取り下げ									
	廃案									
合計		5	1	2						8

子ども区議会が開催されました

昨年12月24日、子どもたちに区議会の仕組みや議会制度についての理解と、区政への関心を深めてもらうため、40人の小中学生からなる、子ども区議会が開催されました。

当日は、舟坂ちかお区議会議長、青木克徳区長をはじめ、区議会議員、区幹部職員などが出席しました。

本会議では、7人が子ども区議会議員の代表として、バリアフリー、街灯と夜道の危険、夏休みの日数を増やすことなど、日頃から自分たちが感じていることについて一般質問を行い、区長、教育長から答弁が行われました。

また、本会議を休憩して、3つの委員会を開き、高齢者福祉、環境問題、自転車対策、学校生活などについて、全員が活発な質問を行いました。

最後に、5人の決議案作成委員が子ども区議会議員を代表して、「葛飾区をより暮らしやすいまちにするための決議」を提案しました。

決議案は、子ども区議会議員全員の意見を踏まえて検討作成したもので、福祉・健康・医療の充実、環境保全とマナーの向上、学校教育の充実、安全なまちづくりについて、自分のこととしてしっかりと考え、すぐできることから始めていくことが大切であるとまとめられたものです。

決議案は全会一致で可決され、子ども区議会は終了しました。